

福島県後期高齢者医療広域連合告示第30号

福島県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例（平成19年福島県後期高齢者医療広域連合条例第19号）第40条の規定に基づき、平成20年度における条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成21年12月25日

福島県後期高齢者医療広域連合長 瀬戸孝則

1 個人情報取扱事務の届出状況 (単位：件)

実施機関	件数	開始	変更	廃止
広域連合長	9	9	0	0
選挙管理委員会	3	3	0	0
監査委員	3	3	0	0
議会	4	4	0	0
合計	19	19	0	0

2 個人情報開示請求等の処理状況

- (1) 個人情報開示請求の処理状況 該当なし
- (2) 個人情報訂正請求の処理状況 該当なし
- (3) 個人情報利用停止請求の処理状況 該当なし